

## 社内研修について

いつもお世話になっております。

事務所では所長松村により、さまざまな研修が行われています。  
最近では、ほぼ週1回のペースで「労務・会計」についての  
基本を再確認しながら、実例も含めて更に奥深い内容に至ります。  
じっくり1回2時間コースです。

日々の業務に直ぐに活かせる内容ばかりなので皆、集中して  
取り組んでいます。

例えば、健康保険の扶養の条件のひとつである「収入」  
(130万未満)では税金の場合と違って

- ★ 暦年(1/1～12/31)ではなく、これからの「一年間の見込み」  
で考えること
- ★ 非課税所得である「通勤手当」や「遺族年金」  
も含まれること

等々です。

また、小川より「業務のより良い進め方」の研修も  
始まりました。今回は★チェックリストの見直しについて

…日々変化し続ける業務に合わせて追加・削除・変更項目を  
挙げながら、チェックリストの更新の重要性を学びました。



研修で学んだ事、気付いた事を活かして業務に取り組んでまいります。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。